



三重県公報

平成28年6月22日（水）

号 外

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
選 管 告 示			
47	参議院選挙区選出議員選挙における選挙長等の選任	(選挙管理委員会)	2
48	参議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長等の選任	(同)	2
49	参議院選挙区選出議員選挙における政見放送の日時を定めるくじを行う日時及び場所	(同)	2
50	参議院比例代表選出議員選挙における投票所内の氏名等の掲示に名簿届出政党等の名称等を掲載する順序を定めるくじを行う日時及び場所	(同)	2
51	参議院選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における選挙公報の掲載の順序を定めるくじを行う日時及び場所	(同)	3
52	参議院選挙区選出議員選挙の選挙会の場所及び日時を定めた旨	(同)	3
53	参議院比例代表選出議員選挙の選挙分会の場所及び日時を定めた旨	(同)	3
54	参議院選挙区選出議員選挙における候補者1人の選挙運動に関する支出金額の制限額	(同)	3

選 管 告 示**三重県選挙管理委員会告示第 47 号**

平成 28 年 7 月 10 日執行の参議院選挙区選出議員選挙における選挙長及びその職務を代理すべき者を次のとおり選任しましたので、公職選挙法施行令（昭和 25 年政令第 89 号）第 81 条の規定により告示します。

平成 28 年 6 月 22 日

三重県選挙管理委員会委員長 宮 寄 慶 一

1 選挙長

住 所	氏 名
伊賀市上野中町 3017 番地	宮 寄 慶 一

2 選挙長に事故があり、又は欠けた場合においてその職務を代理すべき者

住 所	氏 名
松阪市中央町 36 番地 21	川 端 康 成

三重県選挙管理委員会告示第 48 号

平成 28 年 7 月 10 日執行の参議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長及びその職務を代理すべき者を次のとおり選任しましたので、公職選挙法施行令（昭和 25 年政令第 89 号）第 81 条の規定により告示します。

平成 28 年 6 月 22 日

三重県選挙管理委員会委員長 宮 寄 慶 一

1 選挙分会長

住 所	氏 名
名張市百合が丘西 4 番町 45 番地	落 合 隆

2 選挙分会長に事故があり、又は欠けた場合においてその職務を代理すべき者

住 所	氏 名
鈴鹿市岸岡町 377 番地 5	高 木 久 代

三重県選挙管理委員会告示第 49 号

平成 28 年 7 月 10 日執行の参議院選挙区選出議員選挙における政見放送の日時を定めるくじを行う日時及び場所を定めましたので、公職選挙事務執行規程（平成 7 年三重県選挙管理委員会告示第 5 号）第 62 条の規定により次のとおり告示します。

平成 28 年 6 月 22 日

三重県選挙管理委員会委員長 宮 寄 慶 一

1 くじを行う日時

平成 28 年 6 月 22 日（水）午後 5 時 40 分

2 くじを行う場所

津市広明町 13 番地
三重県庁 2 階 三重県選挙管理委員会室

三重県選挙管理委員会告示第 50 号

平成 28 年 7 月 10 日執行の参議院比例代表選出議員選挙における投票所内の氏名等の掲示に名簿届出政党等の名称等を掲載する順序を定めるくじを行う日時及び場所を定めましたので、公職選挙事務執行規程（平成 7 年三重県選挙管理委員会告示第 5 号）第 85 条の規定により次のとおり告示します。

平成 28 年 6 月 22 日

三重県選挙管理委員会委員長 宮 寄 慶 一

1 くじを行う日時

平成 28 年 6 月 22 日（水）午後 6 時

2 くじを行う場所

津市広明町 13 番地

三重県庁 2 階 三重県選挙管理委員会室

三重県選挙管理委員会告示第 51 号

平成 28 年 7 月 10 日執行の参議院選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における選挙公報の掲載の順序を定めるくじを行う日時及び場所を定めましたので、公職選挙事務執行規程（平成 7 年三重県選挙管理委員会告示第 5 号）第 76 条第 2 項の規定により次のとおり告示します。

平成 28 年 6 月 22 日

三重県選挙管理委員会委員長 宮 寄 慶 一

- 1 参議院選挙区選出議員選挙の選挙公報の掲載の順序を定めるくじ
 - (1) くじを行う日時
平成 28 年 6 月 27 日（月）午前 10 時 10 分
 - (2) くじを行う場所
津市広明町 13 番地
三重県庁 2 階 三重県選挙管理委員会室
 - 2 参議院比例代表選出議員選挙の選挙公報の掲載の順序を定めるくじ
 - (1) くじを行う日時
平成 28 年 6 月 27 日（月）午前 10 時 20 分
 - (2) くじを行う場所
津市広明町 13 番地
三重県庁 2 階 三重県選挙管理委員会室
-

三重県選挙管理委員会告示第 52 号

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 77 条第 1 項の規定に基づく平成 28 年 7 月 10 日執行の参議院選挙区選出議員選挙の選挙会の場所及び日時を次のとおり定めましたので、同法第 78 条の規定により告示します。

平成 28 年 6 月 22 日

三重県選挙管理委員会委員長 宮 寄 慶 一

- 1 場所 津市広明町 13 番地
三重県庁 講堂棟 3 階 第 133 会議室
 - 2 日時 平成 28 年 7 月 13 日（水）午前 10 時
-

三重県選挙管理委員会告示第 53 号

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 77 条第 2 項の規定に基づく平成 28 年 7 月 10 日執行の参議院比例代表選出議員選挙の選挙分会の場所及び日時を次のとおり定めましたので、同法第 78 条の規定により告示します。

平成 28 年 6 月 22 日

三重県選挙管理委員会委員長 宮 寄 慶 一

- 1 場所 津市広明町 13 番地
三重県庁 講堂棟 3 階 第 133 会議室
 - 2 日時 平成 28 年 7 月 13 日（水）午前 10 時 30 分
-

三重県選挙管理委員会告示第 54 号

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 194 条第 1 項の規定による平成 28 年 7 月 10 日執行の参議院選挙区選出議員選挙における候補者 1 人の選挙運動に関する支出金額の制限額を同法第 196 条の規定により告示します。

平成 28 年 6 月 22 日

三重県選挙管理委員会委員長 宮 寄 慶 一

43,498,800 円

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>
